

国保だよの

健康状態をチェックしましょう!



短期人間ドック助成のお知らせ

町では今年度も国民健康保険加入者を対象に、健康管理と健康の維持向上のため、短期人間ドックの助成を行います。
 早期発見・早期治療を心がけ、積極的に受診されますようお願いいたします。

要件

神崎町国民健康保険の被保険者で1年以上加入していること。

年齢が40歳以上70歳未満であること。

国保税を完納している世帯に属していること。

この事業による補助を受けた後、おおむね1年以上経過していること。

利用方法

補助金交付希望者は、事前に役場に申請し、町の承認を受けてください。

申請書は、役場町民課にあります。

医療機関と検査項目

検査医療機関は、本事業の目的を達成できる日本国内の

医療機関であること。また、

検査項目は、次に掲げる項目を最低限実施してください。

1. 問診、腹囲
2. 血圧測定
3. 血液、尿、便の検査
4. 心電図
5. 眼底カメラ
6. 腹部超音波
7. 胸部レントゲン
8. 胃透視または胃カメラ

補助金の額

人間ドック受検のために支払った費用の7割に相当する額を補助します。ただし、その額が3万円を越えるときは、3万円を限度とします。

申請受付とお問い合わせ

町民課国保年金係

☎ 72 2 1 1 3 (直通)

情報公開制度の施行状況を公表します!

町では「神崎町情報公開条例」に基づいて、町が保有する公文書の公開を実施しています。

この制度は、町が持っている情報を広く公開することで、町民の皆さんに町政に対する理解と信頼を深めていただくことを目的としています。

町民の皆さんは、この条例により行政情報を閲覧したり、その写しを求めたりすることができます。(いずれも有料です。)

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの開示請求状況は、次のとおりです。

情報公開に関する開示請求状況

実施機関	開示請求の件数	開示請求の決定状況				請求の主な内容
		開示	部分開示	非開示	却下	
町長	3	3				・入札経過書 ・契約書

お問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 72 2 1 1 1 (直通)

5/19 ~ 25

春季行政相談 強調週間です

総務省では、登記事務や労働災害といった国の仕事やNTTなど特殊法人の仕事について、苦情や意見、要望を気軽に相談していただくために、5月19日から25日までを「春季行政相談強調週間」と定めています。

本町では、次の日程で町民相談を開設し、総務大臣から委嘱された行政相談委員や人権擁護委員、公害苦情相談員が皆さま方の苦情や困りごとをお聴きし、その解決の促進を図ります。
 相談は無料で、秘密は守られます。

町民相談

◇日時 5月16日(金)
 午後1時30分 ~ 3時30分

◇場所 役場1階小会議室
 ◇行政相談委員

石橋 健 ☎ 72 2 0 4 4
 なお、相談は電話(☎ 72 2 1 1 1 内線 2 1 2)でもお受けします。

